

教育民生常任委員会会議録

令和5年8月22日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	黒澤一夫	副委員長	倉岡誠
	委員	田村富男	委員	中山一男
	委員	児玉悦朗	委員	丸岡孝文

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 兎澤周平 書記 田村麻衣子

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	阿部 正幸	健康福祉部長	佐藤 康司
健康福祉部保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	佐藤千絵子
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	生活環境課長	奈良 洋一
生活環境課政策監 兼 コミュニティ推進班長	阿部美沙子	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子
福祉総務課長	井上 真	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 厳祐
すこやか子育て課長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	成田 真紀
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	総務学事課学事指導管理監	古谷 敦浩
生涯学習課長	古田 渡	スポーツ振興課長	児玉 充
スポーツ振興課政策監	田原 智明	市民課主幹 兼 戸籍年金班長	小館香志美
市民課主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子	税務課主幹	大里 宏昭
新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈	総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子
総務学事課指導主事	阿部 博之	文化の杜交流館長	成田小百合
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子	市民課副主幹 兼 国保医療班長	丸岡 正則
税務課収納管理室副主幹	内藤 良富	福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子
福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透	すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅
あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江	総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	田村めぐみ
生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳	生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光
スポーツ振興課副主幹	児玉 純哉		

午前10時00分 開会

【開 会】

○黒澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○黒澤委員長 大変暑い日が続いております。皆さんも暑さで大変難儀していると思いますけれども、今日の委員会、暑さに負けないようお願いをしたいと思います。

【会議進行に当たっての注意事項】

○黒澤委員長 それでは、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○黒澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは順次報告願います。市民部長。

○阿部市民部長 資料の2ページ目をお願いいたします。

初めに、市民部関係の報告事項をご説明いたします。

1点目、後期高齢者医療の自己負担割合の区分判定誤りについてであります。市民部資料1、最終の8ページ目をご覧くださいと思います。

概要であります。令和4年度において一部の後期高齢者医療被保険者について、医療機関を受診した際に支払う自己負担割合を誤って判定し、本来の自己負担割合よりも高い負担割合が記載された被保険者証を交付してしまったものであります。

事故の原因等についてですが、後期高齢者の自己負担割合は令和4年10月から、1割、2割、3割の3区分となっております。その区分判定において、前年の12月31日現在において同一世帯に合計所得が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合、扶養控除が適用される場所、この確認を見落としたものであります。今年6月に今年度の被保険者証を交付するに当たり、制度概要、処理手

順等の確認を行っている中で、前年度の取扱いに疑義が生じ、過去の処理状況について調査したところ誤りを発見したものであります。

対象となった方は17人であります。

誤り覚知後の対応といたしましては、6月下旬にご自宅を訪問し、区分判定誤りの経緯をご説明し、お詫びするとともに、本来の自己負担割合が記載された被保険者証を交付しております。

また、後期高齢者医療は、秋田県後期高齢者医療広域連合が保険者であることから、今回の誤りに起因して医療機関等で過大に支払った自己負担額につきましては、広域連合から保険給付費という形で返還されることとなるため、その旨を対象となった方へご説明し給付の手続を進めております。なお、被保険者ごとの給付額は、現在、広域連合で審査中のため流動的であります。鹿角市独自に試算した結果では、最小で459円、最大で14万3,166円、平均で2万697円と見込んでおります。給付時期につきましては、広域連合から9月中に給付できるよう進めていると伺っております。

再発防止策であります。今回の自己負担割合の区分判定のみならず、年次更新作業に当たっては、根拠法令等制度の内容を正しく理解するとともに、作業手順の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

このたびは、誠に申し訳ございませんでした。

2ページ目にお戻りください。

2点目の後期高齢者医療保険料の令和5年度当初賦課状況についてであります。

令和5年度の当初賦課納入通知書を去る7月12日に発送しております。当初賦課時点の徴収区分ごとの対象者は記載のとおりであり、調定額は2億8,128万6,000円で前年度より544万3,000円、2.08ポイントの増となっております。団塊の世代の加入により新規加入者が引き続き増加していることが主な要因と捉えております。

次の3ページ目をお願いします。

続きまして、国民健康保険税の令和5年度当初賦課状況についてご報告いたします。

令和5年度の当初賦課納税通知書を7月13日に発送しております。納税義務者は3,976人で、前年度より181人の減、被保険者は5,629人で、前年より345人の減、調定額は4億863万1,000円で、前年より7,897万1,000円の減となっております。

被保険者数の減少に加え、税率の改定により調定額が減少したものであります。

市民部からの報告は以上です。

○黒澤委員長 佐藤部長。

○佐藤健康福祉部長 健康福祉部の所管事項について報告いたします。

1の岩手医科大学見学ツアーについてであります。秋田県・鹿角市・小坂町が岩手医科大学に設置している寄附講座の事業の1つとして、去る8月5日(土)、岩手医科大学のオープンキャンパスに合わせて実施いたしました。今回は5年ぶり7回目の見学ツアー参加となりましたが、47名の生徒児童、保護者の方から参加いただきました。

岩手医科大学は、医学部・歯学部・薬学部・看護学部が同一キャンパス内にあるのが特徴で、当日は学生による校内の案内があり、ミニ講義、体験実習、学食での昼食体験、祖父江学長との懇談会などに参加したほか、ドクターヘリの見学を行っております。

今回のツアーに参加した生徒・児童は、医師をはじめ、看護師、薬剤師等の医療専門職に興味、関心を持っている方ばかりですので、こうした事業をきっかけに、将来、医療の道に進んでいただくことを期待しております。

次に、2の令和5年度敬老祝金支給及び健康長寿表彰についてであります。今年度の敬老祝金の支給と健康長寿表彰につきましては、9月15日を基準日とし、市内に1年以上居住している方を対象に、贈呈いたします。

敬老祝金につきましては、満88歳となる対象者296人の方へ、祝い金1万円を支給、また、健康長寿表彰につきましては、4月1日現在で満90歳の方で、介護認定を受けておらず、介護保険料の滞納がない方、70人を表彰する予定であります。

○黒澤委員長 村木専門官。

○村木健康福祉部保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長 続きまして、4ページをご覧ください。

令和5年度の新型コロナワクチン秋開始接種についてです。

5月8日から実施している春開始接種が、9月19日まで延長となり、秋開始接種は、9月20日以降から開始となります。

秋開始接種の対象は生後6か月以上の全ての方となり、初回接種でも追加接種でも使用するワクチンは同じで、現在流行している株に対応したオミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンとなっております。

接種券についてですが、春開始接種を受けた高齢者等には、接種日の早い順に新たな接種券をお送りしていきます。春開始接種の対象外となっていた65歳以下で基礎疾患のない方等には、秋開始接種の使用のため、接種券の保管をお願いしていたため、その接種券で受けていただくことができます。

今年度受けられる最後のワクチン接種の機会になりますが、情報提供や周知を図り、安全な接種体制の確保に努めてまいります。

以上、健康福祉部からの報告となります。

○黒澤委員長 大里部長。

○大里教育部長 教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。

資料の4ページをお願いします。

1の各種スポーツ大会についてであります。初めに、(1)浅利純子杯争奪第17回鹿角駅伝につきましては、7月29日に花輪スキー場・ローラースキーコース・特設コースで開催され、70チームのエントリーがありましたが、大雨の影響で県内中学生の全県大会がずれ込んだことにより、59チームにより、熱戦が展開されました。地元チームでは、中学女子の部で十和田中学校が8位、男子の部で花輪中学校が7位でありましたが、小学生の部では、男女共に花輪小学校が6位入賞を果たしております。

新型コロナウイルスの5類感染症への移行後、最初の通常開催でありましたが、競技場改修中のため、スキー場特設コースでの開催となったことや、例年よりも暑い中での大会となりましたが、参加チーム及び協力いただきました役員の皆様からは高評価をいただき成功裏に終了しております。

次のページをお願いします。

(2)第76回十和田八幡平駅伝競走全国大会につきましては、十和田湖休屋から八幡平大沼までの5区間で行われた男子の部に15チームが参加がありました。

女子の部につきましては、1団体から2チームのエントリーがありましたが、他のチームのエントリーがなかったことから、参加を辞退する旨の連絡があり、今年度の女子の部のレースは中止としております。

当日は、選手たちの力強い走りに、沿道から多くの市民が大きな声援を送っていただきました。1区では、本市出身の松宮祐行監督が率いる北陸実業団連盟がトップに立ちましたが、3区で先頭に立った小森コーポレーションAがそのまま逃げ切り4年ぶり7度目の優勝を飾っております。

次に、(3)第34回全国ローラースキー選手権大会につきましては、8月10日から12日に花輪スキー場のローラースキーコースを会場に開催されました。昨年からは国際スキー連盟の公認大会として開催されており、海外からの参加もいただき、コロナ禍による制限も解除されたことにより、昨年よりも39人多い、262人の選手が参加いたしました。

また、この大会に合わせて8月10日に全日本のコーチ・選手を講師に、ジュニア選手を対象とし

たクリニックを開催し、20人の参加をいただいております。国際経験豊かな選手と交流することにより、技術の向上や底辺拡大に大きな役割を果たしているものと考えております。

以上で、所管事項の報告を終わります。

○黒澤委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。児玉委員。

○児玉委員 後期高齢者医療の自己負担割合の区分判定誤りについて。自己負担割合を誤って判定したと。これは判定した人のヒューマンエラーなのか、それともシステム上の問題があるのか。そして、令和4年度だけなんですよ。なぜ令和3年度以前は誤りが無かったのに、この年度だけ誤ったのかなという疑問があるんですが。

○黒澤委員長 佐藤次長。

○佐藤市民部次長 兼 市民課長 昨年度のミスは、システム等の関係ではなく、作業の手順を1つ落としたという、人為的なミスでありました。これまでは決まった作業を手順通りに進めることで誤りがなく処理していましたが、4年度に限っては、その1つの作業が落ちてしまっていました。

今年度、その作業を新しい担当者が見直す中で、前年度の誤りが発覚したということで、今後につきましても、手順通りに進めるということを徹底してまいりたいと思っております。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 ある意味職員の認識不足、エラーだったということですよ。医療機関等で過大に支払った分を本人から医療費支給申請書に記入していただいて、広域連合へ提出していると。それで、そっちのほうから差額分が本人に支払われるということですよ。本人が間違っただけじゃないのに、なんでそういう申請書に書かなきゃいけないのでしょうか。

○黒澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 秋田県広域連合は県内25市町村で構成している保険者ということになりますけれども、そちらが管轄しております。今回は、保険料の過大徴収というような形ではなくて、支払った医療費が過大になったということになりますので、そちらを支払うべき立場というのが、秋田県後期高齢者医療広域連合となります。

こちらの問題が発覚した際に、広域連合のほうにも相談いたしまして、どういうふうな手続で進めるか確認しました。今回につきましては保険給付費として支払う形を取りたいということでありましたので、手続を進め、対象となった方にもその旨をご説明してご理解いただいております。

また、本来療養費の支給手続は毎月申請書を出すべきものではありますけれども、今回の対象分、4月からの分については、1枚だけで大丈夫ということで、極力ご負担が少ないような手続を広域連

合のほうから指示していただきまして、対象となった方をお願いしている状況でございます。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 制度上はそうなのかもしれないし、そういう設計になっているのは理解できます。しかしながら、それっておかしいんじゃないかなと私は思うんですよ。結局この17名には何も責任はないのに、手続は自分で申請をしないとお金は来ないんですよ。これってどうなんでしょうね。なんか納得いかないんですけど。

○黒澤委員長 佐藤次長。

○佐藤市民部次長 兼 市民課長 児玉委員のおっしゃるとおり、こちらとしても手続等を踏まずにお金が戻るような形にならないものかと思ったわけですが、先ほど班長が申したとおり、保険者が広域連合ということで、その指示の下に保険給付がされるという前提がございます。それから、対象の17名の方々には、正しい保険証をお渡ししたそのタイミングで、申請書に記入いただくという形で、全て訪問中にお手続いただいたところございまして、大変手間を取らせて申し訳なかったわけなんですけれども、改めて足を運んでいただいたりすることのないように対応したところでございます。

○黒澤委員長 児玉委員。

○児玉委員 1つだけ。ヒューマンエラーだということなんです、その職員に対する処罰等はあるんですか。嚴重注意くらいですか。

○黒澤委員長 阿部部長。

○阿部市民部長 今回はヒューマンエラーということで、総務課のほうに事故報告を出しております。いずれ、今回どれくらいの影響を与えたかというのは、医療給付費で支給される額にもよりますが、そういったものを勘案して、審査会にかけられるものと思っております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 今の問題ですけれども、対象者が17名ということは分かるんですが、たぶんこれ1割から2割に増えた方だと思うんですね、年取の関係で。そういう方は市内では何人ですか。それとも全てが該当して17名ということなんです。

○黒澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 こちら7月末現在の数値で、令和4年度のものではございませんけれども、市内の被保険者のうち約10%の方が2割。また、2%を占める方が3割負担となっております。今回問題となった2割、3割の方の負担割合が引下げとなる可能性があるということで、今回この12%ほどの方が対象となっております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 すみません。パーセンテージで言われても。約何名とかっていう回答にはならないんですか。

○黒澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 失礼しました。760名ほどになります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 大体760名の方が対象になる中で、17名に誤りが起きたと。説明のとおりヒューマンエラー、人のやることなので間違いは起きて仕方ないわけではないですけれども、あり得ることだと思いますが、例えば、こういうふうに制度が変更された場合ですね、部内とか担当者には変更点、それから先ほどチェックリストに従ってやるというお話をされていたように思うんですけれども、実際のレクチャーというのは、どのような方法でされているのでしょうか。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 通常の年次作業もそうですけれども、新たな制度が始まる前に秋田県後期高齢者医療広域連合のほうで事務担当者会議が開催されまして、その際に手続等や作業手順につきまして全県統一の指示がされております。また、担当者会議とは別に広域連合から順次手続などについて通知等が来ております。本来であればその担当者会議の際の説明、また、その後の指示がありますので、それを基に進めるということになっております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 アウトラインは分かるんですけど。現場では要はこういうふうになりましたよという資料を渡ただけで終わっているのか。そうではなくて、具体的にこういう人が来た場合はこういうケースになるんですよと実際の研修会を開いてやっているのか、そのところを教えていただけないか。

○黒澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 研修会といいますか、担当者会議の説明会ということで、指示・資料等、直接会議を開いて、そちらで行っております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そうすれば、例えばこういう打ち合わせがあってこういうふうに変更になりますよということで、ペーパーで渡して終わっているのではなくて、それぞれ直接担当に当たるであろう人たちには、ちょっと集まってちょうだいよと、それで、こういうことだからこだけ注意してね、こういうことになるんだよということも行われているという理解でよろしいですね。

○黒澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 そのとおりです。また、昨年度の担当者は1年目でありまして、前年度の担当者がまだ課内におりましたので、本来であればそちらの担当から前年度までの進め方を共有しながら行うべきものでありましたが、今回はその部分の確認が漏れていたものであります。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 実はですね、これ昨日メールをいただいてから、厚労省のホームページとか色々見たんですが、そこで1点分らない。同一世帯に合計所得が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合、扶養控除が適用される、そこを見逃したということですが、ホームページでは扶養控除の部分って全然出てないですね。これってもしかして担当者以外は分からないとか、こういうことになりますよということは知られていないということでしょうか。

○黒澤委員長 佐藤次長。

○佐藤市民部次長 兼 市民課長 市民向けのパンフレット等が広域連合から届いておりますけれども、それを見ても扶養控除の部分につきましては記載がありません。扶養控除だけでなく、基礎控除やその他所得控除等もありますが、複雑な内容を省略したような形で、判定所得が幾ら以上であれば何割になりますというふうな内容になっています。ですので、今回の誤った方々につきましても、恐らくご自身で気づくことはちょっと難しいと思いますので、担当のほうで確実にやるべき内容であったということでございます。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 今のお話を聞いていると、一番注意をしなければならないところを見落とした結果、17人が該当になったという理解でいいですか。それとも、一連のチェックの流れの中で、ここは担当者であれば当たり前にチェックしなければならないところだったというミスであったのでしょうか。

○黒澤委員長 佐藤次長。

○佐藤市民部次長 兼 市民課長 ここが一番とかそれ以外がということではなく、全ての処理をルール通りに誤りなくやったところで正しい判定ができると、そのように理解しております。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 岩手医科大学の見学ツアーに参加された方の感想等はどういうものが出ているのかご

紹介いただければありがたいですが。

○阿部福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 当日参加された生徒さんからの直接のご意見でしたが、講義とか構内の案内はもちろんですが、手術の体験実習ができて、なかなかこういう機会がなかったのも、さらに医療職を目指すきっかけになったという話を伺っております。

○黒澤委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。児玉委員。

○児玉委員 健康福祉部のことですね。この項目にはないですけど、医師確保事業の関連で、総財の方では返還金があったって聞いたんですけど、教民の方にはその関連の報告ってというのはないのでしょうか。

○黒澤委員長 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

○

午前10時36分 再開

○黒澤委員長 会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。中山委員。

○中山委員 十八駅伝の件ですが、今回女子チームの参加が少ないということで中止になったわけですけれども、来年度はどうなるんですか。それと、何チームになれば再開できるのか、参考までに教えてください。

○黒澤委員長 児玉副主席。

○児玉スポーツ振興課副主席 今回女子チームが辞退したということで、実際先ほど説明したとおり、1団体から2チームということで参加希望をいただきました。対戦相手が欲しいということでしたが、他のチームから参加申込みがなかったため、今回女子は中止という形を取らせていただきました。いずれ来年度以降も継続して女子の部を開催することにしておりますので、周知を図りながら対応したいと思っております。

○黒澤委員長 児玉課長。

○児玉スポーツ振興課長 先ほどの説明に補足ですけれども、何チームになれば再開かということですが、1チームではさすがに競争相手がいませんので、2チーム以上あった状況で再度協議をしまして、チームの合意が得られましたら開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

○黒澤委員長 大里部長。

○大里教育部長 大会委員会では、参加の意向を示しているチームには、申込状況等についてお話をさせていただいています。今回は他のチームの参加申込みがないことを理由に、辞退を検討されているようなところもありましたので、参加を促しましたが、やはり同じ団体のチーム同士でということでありましたので、そこら辺は監督さんが辞退の判断をされたものと思っております。

○黒澤委員長 中山委員。

○中山委員 どうかひとつ、盛り上がるように頑張ってもらいたいと思います。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【付託事件の審査】

○黒澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。当常任委員会の閉会中の審査事件となっております「所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進について」を議題といたします。委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 秋田魁新報で、花輪スキー場のアルペンコースが雨で崩れたという一報が流れて写真も大きく出てですね、ああ崩れちゃったんだと私も見に行って、確かにそばには寄れないけれども、下から見てれば明らかに色も違うし、台形に落ちているので、元々岩山だから表面が崩れたんだろうなと思って戻ってきたら、実は崩れていませんでしたと、草が枯れただけでしたと。それはそれでいいことなのですからけれども、秋田魁新報の記事を見たら事細かく書いてあるわけですよ。現場まで行って見て来たら、大会に支障があるくらい崩れていると。ここまで書かれているんです。記事を書く方はきちんとした情報を基にして書いているはずですよ。なのになぜそういうふうな報道が出たんだろうと非常に疑問に思うわけですよ。要するに不正確な情報、確認していないものが、さも確認したというような文面で報道されていると。この辺については教育委員会ではどのように思われているのですか。

○黒澤委員長 児玉課長。

○児玉スポーツ振興課長 今回の件につきましては、ドローンを飛ばすなどして確認しましたが、やはり現場に足を運べなかったということでもかなり不正確なものでありました。ただ、その際に、新聞報道等の取材に対しまして、明らかに異変が起きていると推察される状況であるため、我々の知りうる範囲で情報提供をしました。ただ、まだ正確な状況はつかんでおりませんので、来週以降正

式にご説明したいということは伝えたのですが、情報だけが独り歩きした状況でした。今回そこは少し反省点として、次回以降につきましても、その辺の第一報につきましても、慎重に情報発信していきたいと考えております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 確認ですが、そうすれば悪い言い方かもしれませんが、自分たちが発表した内容とは異なるものが新聞に載ったという理解でよろしいですか。

○黒澤委員長 児玉課長。

○児玉スポーツ振興課長 こちらの伝え方と相手の受け取り方に少し齟齬があった可能性がございますので、その辺はちきんとすり合わせをしておくべきであったと思っております。

○黒澤委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 そういうことになるのだと思いますけれども、あの記事を普通に見れば、まず担当者が確認した。それからスキー場の関係者も確認した。現場まで行ったとまで断言されているんですよね、最初の報道では。どうなのかなと思いました。今お話を聞けば、きちんとした情報の伝え方が足らなかったというようですので、今後注意すべきことと思います。以上です。

○黒澤委員長 ほかにございませんか。田村委員。

○田村委員 今の件に関してですけれども、報道は最初崩れたと。その後の報道では現場まで行って見たけれども大丈夫だと。でもやっぱり離れて見れば完全に色が違うんだよ。草が枯れただけ。では周りはどうなっているんだって。委員会として現場を見に行くことは不可能でしょうか。

○黒澤委員長 児玉副主幹。

○児玉スポーツ振興課副主幹 現場の関係ですけれども、課長より説明があったとおり、当初報告を受けた後、我々も現場の近くまでは行っております。ただ、管理者からは、草等が生い茂っているため現場まで行けないという連絡がありましたので、その後、草刈り等をしていただいて現場を確認しております。実際あの辺は熊も出ますので、もし行かれるということであれば我々も同行できるかと思いますが、かなり難儀されることをご了承いただければ対応はできるのかなと思います。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 当然あの山を見れば難儀すると思うけれども、報道や教育委員会の話でも、我々は離れて見ているだけですけれども、やっぱり山の色があんなに違うというのは不思議な感じがするわけですよ。委員会としても、多少苦勞しても行って見るべきではないかなという思いがしてならないんです。それこそ、来年また大会がありますよね。その大会が果たして無事にできるのかなということも確認しておかなければならないし、その辺を委員会で行って見たいなと。そして、大丈夫

だということを確認したいと思っていますので、委員長よろしくお願いします。

○黒澤委員長 児玉課長。

○児玉スポーツ振興課長 委員が言われましたように、少しこちらの方で対応を検討しまして、現場に行けるかどうかも含めてご連絡させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○黒澤委員長 田原政策監。

○田原スポーツ振興課政策監 若干補足といいますか、付け加えさせていただきたいと思います。我々は現場について、草を刈った状態で、崩れ、地滑り等がないことを最終的に確認しておりますけれども、その後草が伸びております。スキー場に確認をさせていただきたいと思いますが、またその後さらに伸びている可能性もあります。草丈によりまして、現場を見ても、状況が把握できない可能性もありますので、調整等をさせていただければと思います。

○黒澤委員長 田村委員。

○田村委員 いずれ、リフトで行ったらリフトの下を熊が歩いてたというのは聞いていたけれども、現地まで行けるのであればその草の生え方を見れば本当に崩れているか崩れていないか見分けがつかますので、その現場まで行けるかどうかはやっぱり一つの課題。もし行けないのであれば、本当にスキーも大丈夫かということにもなってくるし。その辺はやっぱりはっきりしておいたほうが、後でまた問題があったりすればそれ以上に困ると思いますので、その辺なんとかよろしく判断してください。

○黒澤委員長 大里部長。

○大里教育部長 現地の確認ということについては、今担当も申し上げましたが、まず確認できる状況にいつ頃までに整えることができるのかというのは調整させていただきながら、ご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。（「雪降る前に」の声あり）

○黒澤委員長 よろしいですか。（「行くということで。委員長が行きますと言わないと駄目です」の声あり）丸岡委員。

○丸岡委員 正直なところ私はあまり行きたいとは思わないですけども。急を要さないという判断であれば、多分スキー場はシーズン前にゲレンデの下刈りを行うはずですよ。そういう中での確認も可能だと思うのですが、それとは別にですね、この報道が一番先に出たときに何を思ったかという、なぜ危機管理室に連絡してドローンを飛ばさなかったのかなと。そばまで行く手段は幾らでもあったはずですよ。そばまで行けば私の望遠カメラでもよく見えます。今回は土砂でああだこうだって、もしこれが人身的なことになればもっと大変な話になるので、その辺の横のつながりをきちんとするべきではないかなと感想を持ったので、これ感想だけですのでよろしくお願

いたします。

○黒澤委員長 よろしいですか。田村委員、そうすれば委員会として行くか行かないかというのを今、これからでもいいですか。（「終わってからもいいけれども」の声あり）では、これについては終わってから委員会の方で確認をさせていただきたいと思います。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒澤委員長 ほかにないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【その他】

○黒澤委員長 次に、(2)その他に入ります。初めに当局より説明願います。奈良課長。

○奈良生活環境課長 資料の6ページをお願いいたします。

その他の①9月定例会提出議案について説明いたします。

1つ目になりますけれども、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。9名おります人権擁護委員のうち2名について退任されることになりましたので、後任を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会のご意見をいただくため、9月定例会への諮問を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

私からの説明は以上です。

○黒澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 次に9月補正予算案の主な項目について説明いたします。

初めに市民部、税務課関係の補正予算についてです。

(1)一般会計歳入、①固定資産税の現年課税分3,268万円は、相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直し作業に伴い、新たに設定した共有名義の納税義務者へ課税となる、その見込額について補正するものです。

次に歳出、①税務総務費の市税還付金3,922万4,000円ありますが、歳入と同様に固定資産税納税義務者の見直しにより、見直し前の納税義務者が納付済みの固定資産税の還付等を行うため、その見込額について補正するものです。

なお、補正額のうち3,268万円については歳入に補正したとおり、新たに設定した共有名義の納税義務者に対し課税される固定資産税に充当されることとなります。

以上で説明を終わります。

○黒澤委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 続きまして、健康福祉部すこやか子育て課関係についてですが、資料は

7 ページをお願いいたします。

(1)の一般会計、歳出①の児童措置費 3 款 2 項 2 目の認可保育施設整備事業 206 万 8,000 円ですが、毛馬内保育園において 7 月中旬、職員室等で雨漏りが発生したことから、雨水の侵入を防止する工事のほか、屋根の融雪設備の故障に伴う機器更新のための改修工事に必要な費用を増額するものです。

次に②の児童福祉施設費 3 款 2 項 5 目の放課後児童クラブ運営事業 84 万 7,000 円は、花輪児童クラブに設置している F F 式石油暖房機 3 台のうち 2 台の故障に伴い、機器更新のための工事費を追加するものです。

健康福祉部については以上です。

○黒澤委員長 古田課長。

○古田生涯学習課長 続きまして、教育委員会関係であります、①図書館費の図書館管理費 61 万円と、②文化の杜交流館費の文化の杜交流館管理費 447 万 3,000 円は、いずれも施設内の空調管理に必要となる重油に不足が見込まれることから、燃料費を追加するものです。

次に、③体育施設費の体育施設管理費 213 万 4,000 円は、鹿角トレーニングセンターアルパスの展望風呂について、温泉水ろ過装置の清掃及びろ材の交換を行うほか、同じく宿泊棟の冷暖房設備について、通常 2 機で稼働している冷温水発生機のうち 1 機が故障したため、修繕するものです。

説明は以上です。

○黒澤委員長 説明が終わりました。今後、定例会中の審査もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかに、当局及び委員の皆様から何かありましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒澤委員長 ほかにないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○黒澤委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました協議事項は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前 10 時 58 分 閉会